

午前十時十二分 開会

○議長（清成宣明君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第三号により行います。

日程第一により、上程中の全議案に対する各常任委員会及び関係特別委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次御報告願います。

建設水道委員会委員長。

（建設水道委員会副委員長・麻生 健君登壇）

○建設水道委員会副委員長（麻生 健君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から建設水道委員会の審議結果について、御報告させていただきます。

建設水道委員会は、去る三月二日の本会議において付託を受けました議第一号平成十五年別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分ほか五件について、三月三日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

まず最初に、議第一号平成十五年別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分であります。

総合体育施設建設室、土木課、都市計画課及び公園緑地課並びに建築住宅課より、おのおの関係部分の説明がなされましたが、その主たるものについて御報告いたします。

最初に、土木課関係部分について。

平成十五年八月七日から八日にかけて大分県中部地方に大雨をもたらした台風十号により、枝郷地区の市道朝見枝郷・合棚後畑線ののり面が崩壊したことに伴い、公共土木施設災害復旧事業の申請を行ったが、この申請に伴う災害査定が平成十五年十二月に現地で行われ、結果としまして、当初補助対象として上げていました設計額が減額されたことに伴いまして、歳入といたしましては、国庫負担金である災害復旧費国庫負担金及び市債であります災害復旧債の減額補正、また歳出におきましては、災害復旧に要する経費の減額補正を行うものであるとの説明がなされました。

次に、北浜ホテル地区歩車共存道路整備事業費補助金の増額については、土木費国庫補助率が当初の五〇％から五五％に引き上げられたことに伴い増額補正をするものであります。あわせて、交通安全施設整備費の一般財源の減額補正を行うものであるとの説明がなされました。

また、県施行負担金につきましては、県道別府庄内線の地元負担金の廃止及び別府挾間線のほか、二路線の事業費の減額に伴い、負担金に減額が生じたためのものであるとの説明がなされました。

最後に、妙診鉄輪線歩道整備事業につきましては、県道鉄輪亀川線から大観山町入口に至る間の歩道の新設、拡幅を行うため用地交渉を行ってまいりましたが、交渉が難航し不測の日数を要しており、さきに報告いたしました公共土木施設災害復旧工事費につきまし

ては、関係機関との協議に日数を要したため、繰越明許費として補正を行うものである旨の説明がなされました。

次に、都市計画課関係部分であります。秋葉通線道路改良事業につきましては、移転交渉が難航しているため工事の進捗率が悪く、工事費、用地購入費、補償費等の減額補正であり、これに伴う国庫補助金や市債であります街路債の減額補正をするものであり、県施行街路改良費負担金事業債につきましては、山田関の江線の事業費の減額と富士見通鳥居線の事業費の増額との差額を補正するものである旨の説明がなされました。

続きまして、建築住宅課関係部分につきましては、国庫補助事業として実施いたしました市営向原住宅のA棟、B棟の外壁改修工事業費が入札により当初予算より減額になったため、歳入であります国庫補助金及び市債であります住宅債が減額になったことに伴う財源補正であり、また、物件補償費の追加額につきましては、都市計画道路富士見通鳥居線の拡幅工事による市営向原住宅C棟の移転補償費の追加補正であるとの説明がなされました。

そのほか、総合体育施設建設室関係部分につきましては、起債限度額確定に伴う財源補正を計上したものであり、公園緑地課関係部分につきましては、県道別府庄内線道路改良事業用地を売却することに伴い、公園の一部遊具、樹木等の移転費用等を計上したものである旨の説明がそれぞれなされましたが、最終的に議第一号関係部分を採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第十号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営向原住宅C棟の用途廃止に伴う条例改正を行うものであり、議第十一号和解及び損害補償の額の決定につきましては、平成十三年六月十八日に市道上の転倒事故による診療費、慰謝料等の損害賠償の額を定めるため、地方自治法第九十六条第一項第十二号及び第十三号の規定により議会の議決を求めるものであり、議第十二号市道路線の認定及び廃止につきましては、道路法第八条第二項及び第十条第三項の規定に基づき、鶴見原一号線外三十八件の認定、鶴見原一号線外二件を廃止するものであるとの説明がなされましたが、これを了とし、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議第四号別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第三号）についてであります。

まず歳入についてであります。国庫支出金の公共下水道費補助金につきましては、処理場の改築更新工事費の入札により出た差額を、管渠整備工事に変更したための増であり、また、機能高度化下水道費補助金は、平成十六年度下水道事業予算の国庫債務負担行為による補助金の増額である旨の説明がなされ、そのほか一般会計繰入金金の増額、歳入欠陥補てん収入の減額、公共下水道事業債の財源補正等の説明がありました。

次に歳出につきましては、処理場工事費の入札残に伴う管渠工事費の増額、処理場工事費の減額であるとの説明がなされましたが、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、議第九号平成十五年度別府市水道事業会計補正予算（第三号）についてであります。

まず、業務の予定量につきましては、水道事業及び簡易水道事業で年間総配水量が減少しており、収益的収入におきましては、給水収益の減収による減額、また支出につきましては、入札による不用額や委託料、印刷製本費、薬品費等の減額による補正であり、また資本的収入につきましては、朝見浄水場水質改良事業費にかかる補助金の確定による減額及び支出につきましては、工事請負費の入札による当初事業費の減額による不用額の調整を行うものであるとの説明がなされ、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果につきましての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（清成宣明君） 総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長・後藤健介君登壇）

○総務文教委員会委員長（後藤健介君） 総務文教委員会は、去る三月二日の本会議において付託を受けました議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分外二件について三月三日に委員会を開会し、慎重に審査を行いましたので、その概要及び結果についての報告をいたします。

初めに、議第十三号新たに生じた土地の確認について及び議第十四号町の区域の変更についての二件については、北小学校東側に隣接する新若草港の整備に伴い、新たに生じた市有地の確認をするとともに、当該地を別府市京町に編入しようとするものであり、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分についてであります。

まず消防本部関係費では、さきの議会で予算を議決をいただいた高規格救急車の購入に際して、入札による実績額との調整を図るため、財源補正をするものであるとの説明がなされましたが、現在までの高規格救急車の配置状況をただすとともに、関係省庁から示された適正な保有台数はどの程度であるのかとの問いに対し、平成九年に消防署本署に一台、平成十三年に朝日出張所に一台配備済みであり、今回購入する車両を浜町出張所に配備することにより合計三台となり、市民や観光客が生命の危機に面した際、より迅速・的確な救急業務を行える体制が図られるものと期待するところであります。

また、人口比に対する車両の保有台数の目安としては、三万人に一台であるとの答弁がなされましたが、救急装備の充実はもとより、今後とも救急救命士のより一層の育成に努めてほしいとの要望がなされたところであります。

次に、教育委員会関係費では、べっぴアリーナの使用料減額の理由について、供用開始初年度であり、年間を通じての稼働率を期待も込めて高く試算したが、予想を若干下回ったため、今回、使用料収入の減額措置に至ったとの説明がなされましたが、今後における施設の予約状況をどう見込んでいるのかとの質疑に対し、平成十六年のスケジュールを精査するとき、土曜・日曜・祝日についてはほぼ満杯であり、特に平日では夕方から市内の各種団体の利用予約が盛況をきわめているとの答弁を了とした次第であります。

また、エコスクール支援事業費補助金では、新・南小学校に太陽光発電の装置を設置したところ、県から補助対象として認められたことに伴い、関係経費を追加計上したものであるとの説明に対し、一九九七年に開催された地球温暖化防止京都会議（環境サミット）における京都議定書に則した意義ある措置であり評価に値するが、今後の学校建設や大規模改修に当たっては、この精神を尊重するとともに、学校施設の整備手法には子供の生活習慣や社会生活を営む上での目線を大切にす姿勢が第一義であることを忘れず、教育環境の整備促進を図るべきであるとの意見が述べられたところであります。

最終的に議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分について採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託を受けました議案三件に対する審査の経過と結果についての報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（清成清成君） 観光経済委員会委員長。

（観光経済委員会副委員長・国実久夫君登壇）

○観光経済委員会副委員長（国実久夫君） 委員長にかわりまして、副委員長の私より御報告いたします。

観光経済委員会は、去る三月二日の本会議において付託を受けました議案四件について、三月三日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

最初に、議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分についてであります。

まず、観光課関係費に関連して湯けむり展望台について、現在、工事中であるが、市民及び観光客に対してどのような配慮をしているのかとの質疑がなされ、当局より、身障者の駐車場を正面突き当たりとし、利便性を図ることや、蓄光材をステージ周りや階段部分に設置し、夜間の安全対策を図っているとの説明がなされた次第であります。

次に、温泉課、農林水産課関係部分であります。年度の最終予算であり、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等が主なものであるとの当局説明を了とし、最終的に議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分を採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第三号平成十五年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第二号）についてであります。

委員より、約十億円の売上額の減額補正が計上されているが、売り上げの減少は全国的なものなのか別府市だけなのかとの質疑がなされました。

当局より、車券の売り上げ減少は、長引く不況などに伴う全国的な傾向であり、その原因は、ファンの高齢化、購買力の低下と、番組制度の改正・新賭式の導入などが原因と考えられ、それを補うため、場外車券発売日数をふやし、場外受託収入における増収等の対策を講じているが、その影響が本場開催の売り上げ減になるという悪循環に陥っているのが現状である。今後の対策としては、本場の入場者をふやすためにファンサービスの充実を図り、売り上げの増加に向けて邁進していきたいとの答弁がなされました。

以上のような質疑を経て、最終的に議第三号平成十五年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第二号）を採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第六号平成十五年度別府市温泉事業特別会計補正予算（第三号）、及び議第七号平成十五年度別府市湯都ピア浜脇事業特別会計補正予算（第一号）についてであります。年度の最終予算であり、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行ったものであるとの当局説明を了とし、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案四件に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（清成清成君） 厚生委員会委員長。

（厚生委員会委員長・岩男三男君登壇）

○厚生委員会委員長（岩男三男君） 厚生委員会は、去る三月二日の本会議において付託を受けました議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分、外三件につきまして、三月三日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

それでは、まず議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分についてであります。

最初に社会福祉課関係部分では、生活保護扶助に要する経費の追加額は、決算見込みの

結果、当初より世帯で四十一世帯、人員で四十四名の増が見込まれるため補正するものであるとの当局説明に対し、委員より、世間では「議員とか、有力者の紹介で保護を申請した方がよい」等という風評が流れているそうであるが、保護の適正化については厳しく取り扱うべきである。現在の状況を踏まえどのように対処しているのかとの質問に対し、保護申請については、判定の基準が甘いと言ったことは断じてなく、全国で統一された保護の基準を運用している。また申請に関しては、議員、民生委員等の方々より紹介される場合もあるが、どなたから紹介された場合でも、自分で申請に来た場合でも、要否判定は国の基準に照らし合わせ適切に処理をしている。また、保護申請の前段である面接相談の段階で事情を聞き、取り扱いは丁寧に行い、保護の適正化を図ってまいりたいとの答弁がなされました。

次に、障害福祉課関係部分では、心身障害者福祉手当等支給に要する経費の追加額について、委員より、障害者タクシー手当の支給が、一部の方を除いて口座振り込みにて一律に支払われていることは改善すべきであり、今後は一律タクシーチケット方式へ変更してはどうかとの要望がなされ、当局より、市の定期監査でも指摘されたことでもあり、見直しを検討していきたいとの答弁を了とした次第であります。

続いて、介護保険課関係部分であります。

委員より、市民の高齢化が進み、今後ますます介護サービス費用の増大が懸念される中、国では介護保険料徴収年齢の引き下げが検討されるなど、この制度設立当初の状況からかなり変わってきている。どのように対処していくのかとの質問に対し、当局より、今後別府市においてもかなり厳しい状況に置かれると考えている。国によって平成十七年にも制度自体が見直される予定であり、次期介護保険計画についてもその点をおもんばかり、策定していきたいとの答弁がありました。

また、委員より、介護保険計画策定に当たっては、地域福祉保健計画との整合性を図り、福祉関係諸課の機構改革までも踏まえた形で推進してもらいたいとの要望がなされました。

また保険年金課関係部分では、委員より、現在国民健康保険事業は大きな赤字等も出さずに推移しているように見えるが、今後、高齢化が進むと、病気にならないような体づくり、健康増進の施策が必要になってくる。民間では温泉治療など研究が重ねられているが、保健医療課など関係各課と協議し、予防医学的な取り組みを推進してもらいたいとの要望がなされました。

最後に、清掃課関係部分についてであります。

委員より、従来型の合併浄化槽と市町村型合併処理浄化槽の取り扱いが、国の制度の弊害もあるが、別府市ではあいまいである。また隣の挾間町では、公共下水道から市町村型合併処理浄化槽へ転換するという情報も入ってきている。今後の取扱いはどのようにするのかとの質問に対し、当局より、早急に検討し対応部課を決めたいとの答弁を了とした

次第であります。

その他、高齢者福祉課、児童家庭課、保健医療課、市民課関係部分については、当局説明を適切妥当と認め、最終的に議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分については、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第二号平成十五年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第四号）、議第五号平成十五年度別府市老人保健特別会計補正予算（第三号）、及び議第八号別府市介護保険事業特別会計補正予算（第三号）につきましては、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査の経過と結果について報告を終わります。

議員各位の御賛同を、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（清成清成君） 交通体系及び海岸整備対策特別委員会委員長。

（交通体系及び海岸整備対策特別委員会副委員長・原 克実君登壇）

○交通体系及び海岸整備対策特別委員会副委員長（原 克実君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から報告をさせていただきます。

交通体系及び海岸整備対策特別委員会は、去る三月二日の本会議において付託を受けました議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分外三件について、三月四日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告をいたします。

最初に、議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分についてであります。

企画調整課関係部分については、昭和五十一年度から始まった日豊線の複線化に伴い、本市からの委託により別府市土地開発公社が先行取得した大字内電字北新田の道路、公園及び水路並びに温泉用地約五千平方メートルの土地を購入するものであるとの説明がなされました。

これに対し委員より、事業開始から二十七年が経過しており、この間に支払われた利息等をかんがみたと、貴重な市民の財産を投入しており、当時、土地開発公社が先行取得した時点で速やかに行政が取得して、本来の目的に資するべきでなかったかとの指摘がなされました。あわせて、土地開発公社の存在意義が問われている昨今、現在の社会情勢において土地を先行取得する必要性の有無も行政が真摯に考え判断すべきときであるとの意見がなされたところであります。

次に、都市計画課関係部分についてであります。

県施行の負担金の減額及び関の江海岸整備に要する経費については、いずれも県が行う予定であった事業の一部が、平成十六年度に移行されたことに伴う減額補正であり、新若

草港背後地埋立造成に要する経費については、経費減少による減額であり、あわせて関連する歳入部分についても減額補正をするものであるとの説明がなされましたが、これを了とし、最終的に議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第十五号から議第十七号公有水面埋め立てに関する意見についての三件であります。議第十五号については、国の直轄事業として餅ヶ浜地区の潜堤、突堤、養浜などの面的整備を行い、高潮被害を防止すると同時に景観にも配慮した市民や観光客の憩いの場として海岸整備を行うものであり、議第十六号については、国の工事と連携をとりながら県の事業として、さきに議第十五号で説明のあった海岸部の背後地に独自の整備を行うことで市民の憩いの場としての空間創出を行うものであり、議第十七号は、県が本市の中心に位置し、観光面でも主要な場所である北浜地区において、別府港港湾計画の一環として既存のヨットハーバーを沖に拡張し、プレジャーボートの係留施設を現在の百三隻分から百三十三隻分に増設し、二百三十三隻の係留が可能となり、適切に保管することにより、健全な漁業活動の場を復活するとともに、観光資源になるようにぎわいの場を創出するもので、あわせて二〇〇八年二巡目の国体のヨット競技受け入れに有効な整備を行うものであり、いずれの議案も公有水面埋立法第三条第四項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであるとの説明がなされました。

これに対し委員から、長期にわたる事業に伴い、国や県に市を挙げて地元業者への発注等の要望を行うべきであり、市として正式に要望書を出すよう要望がなされたところであります。

また、隣接する楠港跡地問題等に影響を及ぼす事業であり、これらの事業に限らず国や県の事業は、今後本市のまちづくりを左右する重大な問題であり、情報を十分に収集すると同時に、積極的に関与すべきであるとの指摘がなされたところであります。

さらに一部の委員から、国・県の事業とはいえ税金を投入するのは間違いなく、地方交付税の減額等が行われる中でこのような高額な公共事業は行うべきではなく、福祉政策等に使うべきであるとの反対意見がなされましたが、最終的に採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が当委員会に付託を受けました議案に対する審査とその結果についてであります。今後における本市の交通体系整備促進に関して、県道鉄輪亀川線の歩道未整備等の具体的な事例を挙げ、国や県に対して予算要求等の要望を積極的に行っていないのではないかと指摘がなされ、また、この要望活動等に市民・地域の住民が真に望む整備事業に即応できる組織体制が必要であり、建設部等関係機関と協議しながら、このような要望・要請を円滑に効果的に行われるような体制づくりをするよう要望するとともに、本委員会としても国や県に対し積極的に要望・要求をしていく姿勢が必要であるとの意見がなされました。

ので、あわせて御報告をいたします。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（清成宣明君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

（七番・猿渡久子君登壇）

○七番（猿渡久子君） 日本共産党議員団を代表して、議第十五号、十六号、十七号、公有水面埋め立てに関する意見については、反対の立場から討論を行います。

この議案は、国と県が行う餅ヶ浜地区及び北浜地区の海岸整備事業について、異議のないことを答申するというものです。餅ヶ浜地区の事業を含む別府湾海岸保全施設整備事業の全体の計画は、百六十二億という巨額を投じる事業です。十一年間の計画で、国が三分の二、県が三分の一を負担するというものですが、防災面に絞って事業規模を縮小するよう見直すべきと考えます。

来年度の国家予算案は、「三位一体の改革」のかけ声のもとで、国庫補助負担金の一兆円の削減、地方交付金一兆二千億円の削減で、国から地方へ支出される財源の削減額は合計二兆二千億円。これに対して国から地方への「税源移譲」は、その三分の一の六千五百五十八億円です。臨時財政対策債の減少額を加えれば、四兆円近い削減額になります。別府市でも、十六年度予算案では、地方交付税と臨時財政対策債が、十五年度の決算見込みより約二十億円も減額されました。

政府の年金制度の改革案では、年金の保険料は毎年自動的に引き上げられ、給付水準は大幅に低下することになります。月額五万円の国民年金しか受け取れない場合でも八千円程度引き下げられ、生存を揺るがしかねない大変な負担増です。高齢者世帯は、今年度までに医療改悪、年金給付カットなどの負担がふえ、来年度にはまたも年金がカットされた上、年金への課税も強化されます。

このような中で、海岸整備に百六十二億もの予算をかけなければならないのでしょうか。防災面の整備は当然重要ですが、防災以外の遊歩道の整備などは、緊急性があるものとは考えられません。市民の皆さんからは、「そこまでしないとイケないの」、「大事な税金、もっとほかのことに使ってもらいたい」という声が聞かれます。「別府の海岸線を考える掲示板」にも、「人工砂浜造成直後から、波浪の侵食で砂の流失が発生しています。餅ヶ浜の人工砂浜は大丈夫？修復のための維持メンテ費用は、どこ（国、県、市）が永遠に負担するのか」、あるいは、「こんなに必死に生活している人が多い中で、むだな公共事業をされるのはたまらない」など、疑問の声や反対の声が多く寄せられています。

なお、議第十七号についても、二十八億を投じる県の事業であり、同じく規模を縮小するよう見直すべきと考えます。

市民生活がますます深刻になる中、また、財政負担が国や県から市へどんどん押しつけられる中、大型公共事業に合計百九十億もの税金を投じることは、市民の理解が得られるものではなく、反対です。

議員の皆さんの御賛同を、お願いいたします。（拍手）

○議長（清成宣明君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより、上程中の全議案について順次採決を行います。

上程中の議第十五号公有水面埋め立てに関する意見についてから、議第十七号公有水面埋め立てに関する意見についての以上三件に対する委員長報告は、いずれも原案可決であります。以上三件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（清成宣明君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第一号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第六号）から、議第十四号町の区域の変更についての以上十四件に対する各委員長報告は、いずれも原案可決であります。以上十四件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上十四件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第二により、常任委員会委員の所属変更を行います。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の所属変更については、

総務文教委員会委員に、

三番	市	原	隆	生	君
五番	麻	生		健	君
六番	萩	野	忠	好	君
十番	平	野	文	活	君
十一番	松	川	峰	生	君
二十二番	三ヶ尻		正	友	君
二十四番	泉		武	弘	君
二十七番	内	田	有	彦	君

以上八名を、

観光経済委員会委員に、

二番	嶋	幸	一	君
八番	吉	富	英三郎	君
十六番	田	中	祐二	君
十八番	後	藤	健介	君
二十番	清	成	宣明	
二十六番	原	克	実	君
三十一番	村	田	政弘	君

以上七名を、

厚生委員会委員に、

四番	国	実	久夫	君
七番	猿	渡	久子	君
九番	黒	木	愛一郎	君
十二番	池	田	康雄	君
十五番	堀	本	博行	君
二十一番	永	井	正	君
二十三番	佐	藤	岩男	君
三十番	朝	倉	斉	君

以上八名を、

建設水道委員会委員に、

一番	長	野	恭	紘	君
十三番	野	口	哲	男	君
十四番	野	田	紀	子	君
十七番	高	橋	美智子	君	
十九番	山	本	一	成	君
二十五番	岩	男	三	男	君
二十八番	浜	野	弘	君	
二十九番	首	藤	正	君	

以上八名を、それぞれの常任委員会に所属変更いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

各常任委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで御報告願います。

休憩いたします。

午前 十時五十六分 休憩

午前十一時二十一分 再開

○議長（清成宣明君） 再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定をいたしましたので、御報告をいたします。

総務文教委員会

委員長に 十番 平野文活君

副委員長に 六番 萩野忠好君

観光経済委員会

委員長に 二十六番 原克実君

副委員長に 八番 吉富英三郎君

厚生委員会

委員長に 十二番 池田康雄君

副委員長に 九番 黒木愛一郎君

建設水道委員会

委員長に 十九番 山本一成君

副委員長に二十五番 岩男三男君

以上のとおり各常任委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

次に、日程第三により、議第十八号平成十六年度別府市一般会計予算から、議第四十九号別府市立学校職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてまで、以上三十二件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） ただいま、上程されました各議案の説明に先立ち、新年度における私の執行に臨む基本的な考え方について所信の一端を申し述べ、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

新年度は、市長就任後二年目を迎えることとなります。さらに、ことしは大正十三年四月一日の市制施行から八十周年という記念すべき節目の年を迎えるに当たり、別府発展の礎を築かれた先人の皆様方に感謝し、本市のさらなる飛躍を目指した行政運営に取り組む決意を新たにしております。

私は、市長就任以来、市民が主役の市民政治の実現を目指してまいりました。市民の総参加により、市民と行政が協働し、「我がまち別府」に自信と誇りを持ち、市民の皆様が住んでよかったと思うことができる「まち」を再生し、「夢と希望」あふれる「元気なべ

っぷ」を創造する「参加・協働・再生」を私の「まちづくり」の基本的な姿勢として、今後の諸施策に取り組むとともに、「再生べっぷ」の礎を築いてまいります。

さらに、「美しい町をつくりましょう」、「温泉を大切にしましょう」、「お客さまをあたたかく迎えましょう」とする「別府市民憲章」の理念に立ち返った行政運営を行ってまいります。

また、新年度におきましては、①行財政改革を積極的に進め、むだのない財政運営によって、より効率的で的確な市民サービスの向上を目指す。②観光再生に「ONSENツーリズム」という新しい概念を導入し、観光総合産業の振興によって、日本一の温泉観光地を目指す。③伝統的、創造的な文化の振興と国際交流によって、国際観光温泉文化都市の実現を目指す。④次代を担う子供たちの未来のために、教育環境の整備を強力に推進し、教育水準の向上を目指す。以上、四つの柱を中心とした基本方針で行政運営を行ってまいります。

このような観点から、新年度における行政各分野の執行について、その一端を述べさせていただきます。

まず、行財政改革についてであります。

新年度には、「行政改革推進事務局」と「緊急財政再生推進本部」を統合し、「行財政改革推進室」を設置いたします。この「行財政改革推進室」は、昨年十二月の「別府市行政改革推進審議会」の答申をもとにした「第二次別府市行政改革大綱」を実現するための

「行政改革推進計画」、「緊急財政再生推進本部」が策定する「財政再生プログラム」、職員の「定員適正化計画」及び「別府市IT推進計画」を有機的に関連づけ、これらを総合的に調整し、効率的な行財政改革を行うことを目的に設置するもので、より一層の市民サービスの向上を目指す行財政改革に取り組むとともに、簡素でスリムな機構改革にも取り組んでまいります。

次に、別府観光の再生についてであります。

本市の観光にとって依然として厳しい状況ではあるものの、「杉乃井ホテル」のバリアフリー化や柵湯の新設、さらに今春には「ワンダーラクテンチ」の再生、「マリンパレス」が新たに「うみたまご」として開業の予定であることや、「高崎山自然動物園」、「アフリカンサファリ」のリニューアルオープンなど、本市の観光を取り巻く環境には好転の兆しが見えつつあります。これらの動向は、観光客の皆様にも別府本来の観光資源、観光資産を再認識していただく好機であり、滞在日数の拡大、リピーターの拡大など本市にとって多くの波及効果が期待できます。このような好機に転ずるときこそ、より積極的な取り組みが必要であると考えております。

こうした中、「元気なべっぷ」、「元気な観光」を目指し、昨年十月に設置した「別府観光推進戦略会議」におきまして、本年九月の答申に向け、さまざまな角度から御審議を

いただいているところであります。現在、審議の途中ではありますが、この中で「ONSENツーリズム」という概念や「音泉タウン構想」など幅広い角度から多くの提言をいただいております。

「ONSENツーリズム」とは、観光を交通産業、宿泊産業、飲食業など、あらゆる分野で構成される総合的な産業にとらえ観光の振興を図ろうとするもので、従来の観光に対する概念の転換を図るものであります。新年度には、別府観光の再生に関する施策に全庁的な体制で取り組むため、「ONSENツーリズム推進プロジェクト」を設置いたします。当面は「ONSENツーリズム」に関する周知・啓発を図り、新たな視点で施策の取り組みを行ってまいります。

また「音泉タウン構想」、すなわち「音のいずみ」、「音楽のあふれるまちづくり」につきましては、今後、音楽関係者や音楽を愛する市民の皆様とともに検討を加えてまいります。

さらに、市民の皆様が主体となった「まちづくり」は、別府観光の再生になくてはならないものであります。このような観点から、平成十五年度にスタートした「泉都別府まちづくり支援事業」も、現在その活動が活発に行われているところであります。また、市内のまちづくりグループのネットワーク化を図るため、「泉都まちづくりネットワーク」の公募を行ったところ多数の御参加があり、二月四日には、第一回の交流会を開催いたしました。今後もこれらの取り組みを通して、「協働のまちづくり」に努めてまいります。

次に、「別府市制施行八十周年記念事業」についてであります。

三月二十日に開催されるプレイベントを皮切りに記念式典、式典イベントなど年間を通して記念事業を行ってまいります。この事業を実施するに当たりましては、市民ボランティアの御協力や市民の皆様が運営から参加していただけるような取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、楠港埋立地の活性化についてであります。

楠港埋立地は、本市を訪れる観光客と市民との交流をより深め、中心市街地の活性化を図る施設を誘致することを目的に、平成五年に公有水面を埋め立てたものであります。現在まで、楠港埋立地の活用は限られたものでありましたが、その活用について、一月五日から「楠港埋立地活性化プロジェクト」の公募を行ったところ、二月二十七日の公募締め切りまでに七件の応募がありました。今後は、「別府市楠港誘致企業選定委員会」においてプロジェクト案を選定し、開発計画に対する事前協議を開始する企業を決定したいと考えております。

誘致企業の決定に当たっては、埋め立ての目的にかなうことはもとより、楠港埋立地が本市の中心市街地の中で唯一大規模な開発が行うことができる重要な拠点であるとともに、本市全体の活性化にも影響を及ぼすことの重要性を考慮し、慎重に検討してまいりたいと

考えております。

次に、別府港海岸保全施設整備事業についてであります。

新年度は、大分県を初め大分県漁業協同組合別府支店、その他関係各位の御尽力により、平成十三年度に国土交通省の直轄事業として採択をいただいた別府港海岸保全施設整備事業が、餅ヶ浜地区から着工の運びとなりました。この整備事業は、台風などの自然災害から背後地を守るためのものでありますが、防災機能の確保ばかりでなく、その利用や自然環境に配慮した整備が予定されており、本市の海の玄関となる餅ヶ浜地区が親水性のある空間として復活をいたします。

さらに、旧オリアナ号栈橋については、これを整備し、海岸保全施設整備事業とあわせて、この餅ヶ浜地区が市民や観光客の皆様の憩いの場となるよう努めてまいります。

次に、「産・学・官」の友好交流の協定についてであります。

これは、経済界の「産」と別府大学、別府溝部学園短期大学、立命館アジア太平洋大学の「学」、本市の「官」の三者、いわゆる「産・学・官」による相互の協力関係の向上を目指すもので、現在、友好交流の協定の締結に向け準備を行っております。

また、二月八日から十三日までの六日間、姉妹都市であるニュージーランド・ロトルア市に公式訪問団を派遣いたしました。

今回の訪問は、本年八月同市で開催される「日本・ニュージーランド姉妹都市ユースフォーラム二〇〇四」における本市の中学生派遣に関する協議、奨学生派遣に関する協議、両市の友好と親善の発展及び民間経済交流の活性化に関する協議などがその主な目的であります。今後とも、このような訪問を通して姉妹都市の友好と親善を深めるとともに、より一層の国際交流に努めてまいります。

最後になりますが、「第二十八回大分県農業祭」が、先の「大分県農業祭実行委員会」において、本年十月二十三日、二十四日の両日、本市で開催されることが決定いたしましたので御報告いたします。

この農業祭は、都市と農村との地域交流を通じて「農村の活性化」と「消費の拡大」を目的に開催されるもので、昭和五十六年から平成十二年までの二十年間、「別府公園」を会場に本市で開催をされ、市民はもとより県民や多くの観光客の皆様に愛され、親しまれた秋の恒例のイベントとして定着し、観光振興にも大きく貢献してきたところであります。平成十三年から他市町で開催されることとなり三年が経過いたしますが、この度、議長を初め関係各位の御尽力によりまして、再び本市で開催される運びとなったことに、この場をお借りして感謝とお礼を申し上げます。今後とも、この農業祭が引き続き本市で開催され、より多くのお客様が本市を訪れていただくよう努めてまいりたいと思っております。

以上、新年度の市政執行に臨む所信の一端を申し述べましたが、議員各位、市民の皆様のお理解と御協力を賜りますようお願いをいたします。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに、予算関係議案についてであります。

新年度予算は、「再生べっぴの礎を築く予算」としております。歳入につきましては、国、県の動向を注視しておりましたが、最終的には予想以上の大幅な減となり、全国の地方公共団体においても財源不足を生じております。本市におきましても、施策の重点化を図り、必要最小限の歳出予算を編成しておりますが、市民サービスの低下を来すことのないよう、当初から基金による財源の補てんをすることといたしました。さらに、予算の執行段階では、より経費の節減を図り、収支の改善に努めてまいります。

以上のような観点から、一般会計におきましては三百八十五億五千万円で約四・五%の減とし、特別会計におきましては五百六十一億千八百七十万円で五・四%の増としております。

以下、一般会計予算の主なものについて、その概要を御説明いたします。

総務費では、市制八十周年記念に要する経費を計上するとともに、引き続き「まちづくり」に必要となる経費、男女共同参画社会の確立に向けた取り組みを行うために必要となる経費などを計上しております。

民生費では、「別府市障害者計画」及び「次世代育成支援行動計画」を策定するための経費、高齢者の医療と介護の今後を考慮した「健康・体力づくり推進事業」に伴う経費を計上しております。

施設整備の面では、中央保育所の耐震補強に要する経費、境川地区の「放課後児童クラブ室」の新設に伴う経費、複合的な子育て支援の拠点となる「西部地域児童福祉施設（仮称）」の建設工事関係経費など子育て支援に重点を置いた予算としております。

また、社会福社会館におきましても、大広間のバリアフリー化や会議室の増設などに伴う経費を計上しております。

衛生費では、少子化対策の一環として、不妊治療の経済的な負担を軽減する助成制度を新たに創設いたします。

労働費では、「中高年齢労働者福祉センター」を譲り受け、これを管理するために必要な経費を計上しております。

商工費では、市内の商店街の活性化対策として昨年十一月から実施しております「別府市ふれあい・ゆー・パーキング事業」を引き続き実施するための経費を計上しております。

観光費では、本市のまつり・イベントを見直す中、「別府八湯温泉まつり」を初めとする観光客誘致事業に重点的に予算を配分しております。

土木費では、北浜地区の歩車共存道路の整備、餅ヶ浜中津留線の歩道整備、「湯けむり展望台」の周辺道路整備など所要の経費を計上しております。

また、市民のボランティアを募り、身近な道路の清掃などに取り組んでいただく「道路里親制度」を新たに導入することに伴う所要の経費を計上しております。

「まちづくり」に関しては、「交通バリアフリー基本構想」の策定に要する経費、亀川地区の発展と振興のため、長年の懸案でありました亀川駅周辺整備にかかる整備計画を策定するための調査設計等に要する経費を計上しております。

また、「構造改革特別区域計画」の「留学生特区」が認定されたことに伴い、これを具体化するために必要となる市営住宅の整備に関する経費を計上しております。

さらに、鉄輪地獄地帯公園等の計画的な整備を初め、老朽化した公園施設の整備を順次行うとともに、新野球場の建設につきましては、平成十六年度中に基本設計が完了するよう努めてまいります。

消防費では、消防職員の装備の充実を図り、消防活動の安全性を高めてまいります。また、市民の安全と安心に寄与するため、高規格救急自動車を追加配備いたします。これにより、消防署及び各出張所のすべてに配備が完了することとなります。

教育費では、就任当初に提唱した小学校の三十人学級につきましては、大分県知事の御理解をいただき、新年度から実現する運びとなりました。

また、小学校においては、新入学の児童すべてに柔らかく温もりのある木製の机といすを配置いたします。この木製の机といすは、新入学児童の成長に合わせ伸縮自在の構造となっており、卒業までの六年間、これを大切に使用していただきたいと考えております。

さらに、緑丘小学校及び南小学校においては校庭の一部に芝を張り、各中学校においては校内LANを整備し、中部中学校においては中教室棟の大規模改造工事を行い、「少年自然の家おじか」においてはベッドを木製に切りかえると同時に屋外宿泊施設としてログハウスを設置し、別府商業高等学校においては二カ年計画で施設改修を行うなど教育環境の充実に重点を置いた予算としております。

また、野口原総合運動場の整備、実相寺球場の改修整備にかかる経費を計上し、スポーツ施設の充実を図るとともに、アジア地域を中心とした文化交流事業である「ピエンナーレ別府アジア絵画展二〇〇五」の開催経費を計上し、文化振興にも力を入れてまいります。

次に、特別会計予算の主なものについて、御説明いたします。

温泉事業特別会計では竹瓦温泉の砂湯の改修にかかる経費を、競輪事業特別会計ではメインスタンド等の改修に向けた設計委託料を、海岸整備事業特別会計では、国・県の海岸整備事業に合わせ、本市の海の玄関である国際観光港周辺整備にかかる調査設計費を計上しております。

事務経費を削減し、事業ごとのむだを省き、必要な経費を重点的に配分することとしましたが、医療費の伸びや老人保健の制度改正による国民健康保険事業特別会計の増、介護保険制度の周知や利用拡大に伴い介護保険事業特別会計の増など、予算規模が拡大をして

おります。

水道事業会計におきましては、配水管整備事業、朝見浄水場水質改良事業などを引き続き行うとともに、新たに高度浄水処理事業及び朝見水系温水送水管新設事業を実施いたします。

次に、予算外の議案につきましては、十九件を提案しておりますので、その主なものについて御説明いたします。

まず、議第三十二号は、別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成にかかる費用の一部を公費で負担しようとするにに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第三十六号は、所得税法等の一部を改正する法律により消費税法の一部が改正され、消費税及び地方消費税の総額表示が義務づけられたことに伴い、使用料等の表示の変更等を行うため、関係条例を改めようとするものであります。

議第三十九号は、児童館の利用者の範囲の拡大、児童クラブ育成料の改定等に伴い、条例を改めようとするものであります。

議第四十号は、市営共同墓地の使用料を改定することに伴い、条例を改めようとするものであります。

議第四十一号は、雇用能力開発機構から「大分県中高年齢労働者福祉センター」を譲り受けることに伴い、その設置及び管理に関し条例を制定しようとするものであります。

議第四十四号から議第四十六号までの三件は、山の手保育所外二保育所を民間に移管するに当たり、これら市有建物を譲与することに伴い、地方自治法第九十六条第一項第六号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第四十八号及び議第四十九号の二件は、地方独立行政法人法、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律等により、本市の職員及び市立学校職員の退職手当の計算に際し、その基礎となる在職期間に関する規定の整備、官民格差の調整を図るための調整率の引き下げ等を行うことに伴い、条例を改めようとするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（清成宣明君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付することに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日九日は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、十日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時四十三分 散会